

## 令和4年第1回御宿町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和4年3月17日（木曜日）午前10時開議

#### 日程第1 議案第27号 令和4年度御宿町一般会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 ロシア政府によるウクライナへの軍事侵攻に対する決議について

#### 出席議員（11名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
4番	土井茂夫君	5番	立野暁広君
6番	藤井利一君	7番	貝塚嘉軒君
8番	高橋金幹君	9番	伊藤博明君
10番	堀川賢治君	11番	北村昭彦君
12番	滝口一浩君		

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	教育課長	吉野信次君
建設環境課長	渡辺晴久君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	田邊義博君	会計室長	大竹伸弘君

#### 事務局職員出席者

事務局長 埋田禎久君 主事 市川可奈君

---

### ◎開議の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、改めておはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願ひいたします。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、席と席との間にパーテイションを置きました。このため、質疑応答及び討論については着席したままで発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛にお願いいたします。

また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時00分）

---

### ◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第27号 令和4年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、3月9日に企画財政課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） 7番、貝塚。

1つお聞きいたします。

令和4年度の一般会計予算の概要を見ても、4月、新年度から、町長は12月議会で通した全町公園課の設置、それについて予算上、課としてどこにどのような仕事、事業が予算化されているのか、ちょっと私の見た限りでは分からなかつたので、ひとつそれについて、全町公園課の事業として行う予算がどこにどうやって入っているか教えていただきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 4月からスタートいたします全町公園課の予算につきましては、これまで建設環境課環境整備班が行っていた事務に産業観光課が行っていた事務の一部を加え、全町公園課の所管としております。

内容としては、公衆トイレの維持管理及び整備などに係る事務やメキシコ記念公園の管理などを一元化し、町環境整備、景観維持について効率的に行う体制を整えることとしております。

令和4年度におきましては、これまでの事務事業を継承することとしておりまして、予算概要で申しますと、28ページ下段の景観美化推進事業から、30ページのごみ処理の適正な管理、清掃センターの運営、維持、整備、こちらの事業につきまして全町公園課が行う事業ということになります。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） 今お聞きしたところ、ほとんど環境整備班がやっていたことをそのまま継承するというような意味合いに取れたんですけれども、町長はこの公園課を設置する目的についておっしゃられた部分において、部田前の土地利用について協議を進めていきたいというようなお話をたしか12月にお話しされたかなと思うんですけども、町長、もう一度お聞きます。

やっぱり町民が、全町公園課って何なんですか、どういうことをするんですかというような質問が結構あったんですよ。そういう中で、環境整備ですよと一言ね、私なんかは分かりやすく言うにはそれしかないだろうと思って言っていたんですけども、今日予算見たら、要するに従来どおりと変わらないんだと、そこにプラス町長の町内をきれいにして、美しくして、人が来て、いいですね、ここに住みたいなというふうな思いを描いてもらう、そういう町をつくるんだというようなお話をされて、とにかく住みやすい美しい町づくりなんだというようなことをおっしゃったような気がするんですけども、やはり町民がそうやって、何なんですか、何をするんですかというようなことを思っているので、もう一度この予算の中で、入っていないものもあるでしょうけれども、町長としてはどうその辺を町民にご理解いただいて協力をいただくかということが、もし今町長がこうしたいということがあるんであればぜひお答え願いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全町公園課につきましては、一般質問でお答えいたしましたとおりでございまして、申し上げましたけれども、予算的には、簡単に申し上げますと、真新しい大きな予算はつけてございません。今、渡辺課長が申し上げたとおりでございます。

まず第1に、景観チェック、町並み景観のチェック、海浜景観のチェックを、ですから町なかにおける作業が少し増えていくんじやないかと、当面は町並みの景観チェック、看板一つ取ってもそういうことをひとつひとつきれいにしていきたいと。それがある程度定着してきましたら、次にメキシコ記念公園とか月の沙漠記念公園の状況を予算を入れて改善していきたい。同時に駅裏整備についても、これは町民の皆さんの大好きなご理解をいただきなくちゃいけないんですけれども、関係者の方々、土地所有者の皆様方をはじめ、関係者の皆様にご理解をいただきながら少しづつ進めていって、また多くの方々のご意見を伺いながら駅裏整備も進めていきたいということでございます。

また、水質浄化については中期的な考え方でおりまして、すぐには公共水域の水質がきれいにはならないと思います。しかしながら、現在非常に多くの合併浄化槽が1,000基を超える部分で各家庭から民宿、あるいは大きな施設から入っていますので、そういった既設合併浄化槽の水質管理の徹底をまず一つやっていくと同時に、小型合併浄化槽を徐々に進めて推進していくと、設置をですね、そういうことをやりながらいきます。そして、さらに長期的な部分としては、地球環境の保全とかSDGs、持続可能な町づくりへつなげていくというようなお話を申し上げましたので、こういう段取りといいますか、大まかに言うとこういう順序で進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） しかば、今年度の予算においては、従来どおりの環境整備班がやっていたことに対して予算はつけてあるんだということでいいわけですね。それ、分かりました。

それと、引き続いて、今年度衛生費が前年度に比べると8.4%の増というふうな概要にうたわれておりますけれども、担当課長にお聞きします。主に増額になった項目、町民健診等もあるでしょうけれども、その増額になった要因、もし分かれば教えてください。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 衛生費の増額ということでございますが、主な要因といたしましては、予算概要30ページの下段、清掃センターの運営管理につきまして、来年度清掃センターの屋根補修を行うことから、施設補修工事で1億45万2千円を予算計上しており、ごみの清掃センターの維持管理費全体で2,360万6,000円、7.0%の増となっていることが衛生費全体を引き上げた大きな原因だというふうに考えております。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） 分かりました。清掃センター施設整備、大変ですよね、これは。本当にたくさんのごみを処理するためにどうしても修理必要だとは思いますけれども、よく分かりました、増額の意味が。

続いて、公営住宅の管理運営について、ちょっとお聞きしたいと思います。

今あるのは、富士浦団地と矢田団地だと思うんですけれども、以前岩和田住宅も町公営住宅であったんですけども、その後2年前に廃止され、住宅をなしにしたわけです。それと一緒に、跡地利用についてということで、適正な時期にというよりも解体見積り等も作って、たしか予算は通ったように思います。今、跡地利用については、漁業組合が主として委員会のようなものを立ち上げて審議されているということで聞いておりますけれども、今日までの結果ですね、あの住宅跡地を今どういう形になっているのか。建物が建っているので町が管理しているのか、あるいはもう2年前に住宅廃止したと同時に組合に返還したのか、そこがちょっととにかく解せないので、それについて今あの建物はどこが管理しているのか、それといつあれを壊すのか、あるいはどういう計画であれが今後なされていくのか、方向性が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 渡辺課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 岩和田団地についてということですが、今現在どこが管理しているかと、施設管理につきましては、町建設環境課で管理をさせていただいております。

今後の方針ということでございますが、令和2年度に増築部分及び倉庫に関しての予算を計上させていただきまして、こちらのほうの取壊しについては完了しているところでございます。本体部分については、後背地の方々の要望もありまして、その後の使用形態が決定するまで、飛砂防止等のため取壊しは行わないということで現在進めさせていただいております。

今現在は、土地の所有者である御宿岩和田漁協にて土地の活用について検討がされていると認識しておりますので、そういった検討の状況を見て、取壊しのほうに入っていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） 町が管理しているんですね。人が入っていないから草ぼうぼうになったり、今はもう草が枯れて、非常にちょっとしたことで火災を起こさないとも限らないような状態のところもありますので、ぜひ管理しているんだったらしているように草を刈ったりなんかして、ロープを張ったりして入らないような、夏、していたような気がしますけれども、今

はまた自由に入れるような状況になっておるので、何か起きてからじやいけないので、管理しているんだったら管理者らしく、きちっと周りの人が心配するようなことのないようにしてやってほしいなというふうに思っております。

ですから、ぜひそれよりも早く、ちょっと聞いた話では、できれば壊して更地にしてもらいたいというような話も聞いております。ですから、その辺もやはりぜひ検討して、早い時期に私は壊されたらいいんじゃないかなというふうに思います。

町長、どうなんですか、その後。町長は3年ぐらい、住民が砂よけ、風よけのような形でということで、今すぐ壊すわけにいかないんだというようなお話を議会でされたことがあると思うんですけども、今は町長、どうお考えですかね、あの建物の処分について。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 岩和田団地の跡地利用の計画につきましては、活性化検討協議会を設置しまして、今渡辺課長が申し上げたとおりですけれど、どのように活用していくのかということについて協議、検討を進めているところでございます。

今、貝塚議員さんおっしゃいましたように、周囲の方々への影響を考えますと、やはりただ更地にしただけですと、例えば台風が来たときに風や雨の非常に強い影響があるだろうということで、基本的な考えとしては、次の計画がしっかりと立案されて、立ってから壊すのが一般的な形ではないかなと、その辺はそのように考えております。

現在、検討協議会4回の会議を経まして、途中から再利用についてというような事案といいますか、ご意見がございまして、その辺も検討を重ねてきたわけですが、まだどのように活用するかということについては結論が出ておりませんので、いま少し何回か検討しなくちゃいけないのじゃないかなと、そのように考えています。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） 私、今、町が管理しているんだということを聞いたから分かったんですけども、10日ほど前に、10人ぐらいの人があの住宅の中に入っているいろいろと何かやってるんですね。私行つて、皆さん何ですかと。いや、ここはどこのものですかって言ったから、元は町が町有住宅として人が住んでいたんですよと。今は組合が底地を持っておるので、組合のほうに聞けばよく分かるんじゃないですかねと。管理しているそのものを今課長から聞いたから、ああ町が管理しているんだなというのははっきり分かったけれども、私は組合がもう責任を持ってやっているのかな、管理しているのかなと思ったものですから、そういうふうに10人ぐらいの人に答えたんですけれども、申し訳ないけれどあまりやたらにあちこち見て回ら

ないでくださいよという、余分なことだったけれども言っちゃったんですよね。もし何かあれだったら組合に行って聞いてくださいよと。いや建蔽率がどうのこうのとかね、そんなことを話されていたからね、私はそんなのは関係ないんですけども、組合に行けば分かりますよ、地代は幾らですかとか何とかって、背広着たきちっとした方が二、三人と、あと作業着を着た人が何人かいて、10人ほどいましたけれども、ですからそうやっていろんな人が来て、いろんなあれをしていると、もう周りの人も本当に何なんですかあの人たちはというような声が出てきますので、ぜひその辺をしっかりと、管理しているんだったら管理しているようにしてもらいたいなというふうに思います。

ですから、今跡地利用は決定するまではというような町長、お話ですけれども、早く跡地利用が決まればこんないいことはないですけれども、なかなか大変だろうなというふうに思いますので、ぜひ。

それと、企画財政課長にお聞きします。

総体的に昨年の予算よりも0.4%減の予算が組まれております。私は非常にコロナの関係等もありまして大変なんだろなというふうに思っておりますけれども、それぞれの県内の千葉日報を見ると、議会が終わった後、予算が何%増額、あるいは何%の減というようなあれだけれども、私が今のところ見ている限りでは増額しているところが多いような気がして、うちのほうもこの予算が組まれるまで、せめて昨年並みの予算額が組めるのかなというふうに思っていたら総額で0.4%減と、そうなると今お願いした衛生費あるいは福祉関係、教育関係等におきましてはそれなりに予算がつけられておりますけれども、私はこの0.4%減の組まざるを得なかつたという部分につきまして、どんな苦労があったかちょっと企画財政課長にお聞きしたいなと。どうでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 令和4年度の予算編成におきましては、総合計画最終年度ということもありまして、後期アクションプランに位置づけられた事業をまず優先的に検討させていただきました。

その中で、やはり計画の中に想定のなかったコロナウイルスの感染症の拡大ということで新しい行政需要も生まれておりますので、そうしたところを見ながら必要な予算に配分をしております。

歳入の部分におきまして若干の増加を見込んでおりますが、やはり御宿町の場合、観光業であったりとか飲食業というところが、どの程度の回復が見込まれるのかというところがなかなか

か大幅な増をちょっと見込めない中で、自主財源と依存財源、そのバランスを見ながら、歳入の枠を固めた後に歳出を配分しております。

何度もお話しさせていただいておりますが、公共施設等の老朽化等も進んでおりまして、今後そういった財政需要が大きく膨らんでいくことがありますので、再来年度の総合計画に向けて、来年度いろいろと行政の課題等を見直しするにあたっては、各課から来年度こういった予算つけたいというのも確かに上がってはきておりましたが、今後の総合計画見立ての中で、1年据え置いてもらったりということの調整をしていった中で前年度よりちょっと落ちておりますが、必要な施策には予算の配分はできたと思っておりますので、公債費につきましても実は来年度がピークを迎えることもありますので、なかなかちょっと新しい大きな施策、新規事業ということは今年度予算をつけておりませんが、今後の総合計画を立てるにあたっては、そういったところを各課から調整して上げていただきまして、それを着実に予算化していくよう組み立てていきたいなというふうには思ってございます。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） 大変な苦労をされて、こうして提案していただいたんですけども、私も思うのに、やっぱりアクションプランの最終年度ということでもうちょっとプラスになっているのかなと、これを見るまではね。やっぱり町がにぎやかにならなくちゃ活気がつかないと。ですから、私は常々言っているように、やっぱり経済を活性化する、これは何よりも御宿町にとっては薬なんだという考え方ずっと物を申してきたんですけども、最終年度においてやり残した事業もあるでしょう。だけれども、完成された事業もあるでしょうねけれども、とにかくこのコロナという大変な感染症のおかげで、我が町も大分それによって打撃を受けているということが事実です。

しかしながら、私、一般質問のときにも申しましたように、私どもの宿泊関係者の業者さんも大きいところはおやめになっていく、またこれから小さいところも徐々に真綿で首を絞められているような感じで、もうもちませんよというような声も聞いております。そういう中で、やっぱり御宿町が何とか元気を取り戻さなきやいけないというのは、みんなそう思って通常業務をしてくれていると思います。

そういう中で、私も議員の一人として、町民の代表として、皆さんにないものはないので袖も振れないんですけども、そこを何とか工夫をしながら何とかしなきやいけないでしょうね、そのためには何か考えがあるわけで、そういう中で、ぜひ来年度、4年度予算については、その都度また必要がある事業があれば補正も組んで増額もできていくだろうとは思いますけれど

も、大変苦労されたなというふうに思っております。

そういう中で、もう一つお聞きしたい。観光課長にお聞きしたいんですけども、いろいろと農水関係も一生懸命にやってくれて、特産品開発等も汗かいてやっていただいておりますけれども、やっぱり交流人口を増やすこと以外に御宿町の活性化はないというふうに思います。

ですから、10か年計画、アクションプランの最終年度、昨年も一昨年も海開きができない、そういう状況の中で、やはり御宿町は夏季観光に依存度が大きい。町長は立候補されてから、当選されてずっとこの方、通年観光は常に目しているんだという形で、それでその最たるもののが要は中央国際高等学校の生徒さんが宿泊されている事業を受けていただいて、それがプラスになって、それはそもそも通年観光の一つであると認識しておるようなお話を以前にも町長されていましたけれども、私はこういう時代になるとそういうところはもう完全にないわけですね。ですから、新しい御宿町の活性化を、観光課長としてこの予算の中に組み入れているかというと、どうもちょっと見当たらぬような気がするんですけども。

今年度海開きがやれるという状況の中で、これ予算組んであると思うんですよ。そうすると、夏の風物詩である花火大会、これも実行委員会があって、そこで決定すると言うけれども、町からの予算がここにどの時点がそうなのかなというので、観光協会のほうに聞くと100万円ぐらいは観光協会予算は組めると、だけれども100万円では花火大会できませんと。やっぱり町から300万円、400万円助成を頂いて、それでやるしかないんだと。いろいろ町民に対して寄附を仰ぐ、あるいは町外の人たち、以前のような寄附は集まらないという中で、花火大会は課長、今年は予定されているんですか。この予算の中に入っているんですか。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 花火大会の予算が反映されているかというご質問でござりますけれども、予算概要の34ページの自然・産業・人が融合した観光の振興というところの観光振興推進事業補助金640万円、この中に従来の各種団体が実施しております観光振興事業といったしまして花火大会の経費も含んでおります。

なお、花火大会につきましては、議員おっしゃるように多くの人を楽しませるイベントで集客もあり、観光商業といった面からも地域の波及効果が期待されると思っております。ここ数年はオリンピックの関係で、安全上の理由で実施されておりませんけれども、今年の花火大会の開催については、具体的なことは、ご質問にあるように、まだ開催の中心となる観光協会から実際伺っていない状況でございますが、感染状況を見据えながら、必要な協議をお願いして

進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） もう一つお聞きします。

今、花火大会についてはこれから検討するということでありますけれども、もう一つ、私は暮れにも12月議会でも申し上げましたけれども、課長も私が言ったサンドスキー場見に行っていただいたと、とても景色がいいということあります。そして、あそこにやっぱり行って一休みする場所が欲しいですねというようなお話を課長、私にもして、私も常々そういうふうに思っております。

ですから、ぜひ工面をされて、今年はあのサンドスキー場も御宿の観光名所ですよというような位置づけをもっとアピールしてほしいなど。あそこにちょっとしたやぐらを建てていただいて、お休みして、ゆっくりとそこで御宿町を見ていただく、そういうあれでサンドスキー場を少し見直ししていただきたいなど、その予算をぜひここに入れてほしかったなと思っていますけれども、何かそれに通用するような予算がありますか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 旧サンドスキー場の整備、有効な活用のための予算ということでの質問でございますけれども、議員以前から要望、提案いただいております内容でございますが、今コロナ禍において、アフターコロナということで、自然体験型の観光というのは、今後将来にわたって需要が高まってきております。

そういった中で、私も12月議会の定例会後に現場を確認させていただいておりますが、現在タウントレインのコースとして今活用がされているところでございます。また、あそこからの展望も、景観もなかなかいいところでございますので、将来的にはいろいろな町の資源を活用した形で、その中で検討できればなと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） ゼひこれは早い時期に、そういうタウントレインのレースのコースにもなっていると言いますけれども、実際に幾つかあって、ご本人、N P Oの事務局やっている北村議員もいますけれども、近々何かレースがあるそうですけれども、それはそれとして、やっぱり御宿の持っているものを、自然のものを再開発して、それでやっぱり町をアピールする

というのを、各谷々のいい写真を県が使ってくれたり、町がポスターを作ったりしているでしょう。それと一緒に、あそこのサンドスキー場だって、あれしたら立派なそういうものになるというふうに思っております。

町長、最後お聞きします。どうでしょうか、サンドスキー場、再開発する、もう本当の自然を生かした観光名所にもう一度するんだという、そのお考えどうでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 非常に貴重なご意見ありがとうございます。貝塚議員さんもご承知のように、非常にあそこは散歩道としても皆さんよく使われているんですけども、なかなか40年、50年前のサンドスキー場があったときの状況とはかなり違っておりますね。非常に一つは砂がすごく少なくなっています。

ただ、今産業観光課長が申し上げましたように、一番てっぺんに登ってみると景観は非常にいいところでございますので、何らかの整備はすることができればいいなと思います。できましたら、第5次総合計画で検討していきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） ぜひそのつもりでやっていただきたいなと思います。先人が残してくれたこれは立派な自然だと思いますので、お願ひしたいなというふうに思います。また、次年度の経過については、6月においても質問、提案をしたいと思いますけれども、4年度の一般会計予算においては、これで私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。

概要の2ページにかなり厳しい財政状況と分析とがされております。この中にも、健全化判断比率は早期健全化基準範囲内であるものの、経常収支比率は非常に高率だと、これは令和元年予算決算、2年予算決算、同じ状態が続いておりますが、このイエローカードと言われる早期健全化基準の範囲内であることはずっと継続されています。ただ、もう一つこの経常収支比率の高率化によって財政運営は硬直化していると、これが問題点なんですね。

2つ目は、財政調整基金現在高が類似団体平均を大きく下回っていると、これによって財政の自由度がほぼないと、これも令和元年予算決算、2年の予算決算でも表記されております。この状態が今度の4年度の予算にも続いているというような状態だということで恐らく厳しい評価をされたんじゃないかなと、予算を組むにあたってですね。

この2つの問題が、今後は、ここにも書いてありますが、社会保障経費だと公共施設の老朽化の問題、今国がデジタル化を推進していますので、これもＩＣＴで取り組まなきやいかんわけですけれども、こういう中で財政健全化の推進に向けてということで、職員一人一人が町政、町の政、あるいは全庁的な視点に立って一丸となって取り組むんだということが、これはこの4年度の予算が議決されれば職員一丸となって取り組むんだと、こういうような決意を表明されております。

何でこの状態が続いているのかということについて、歳入のところで、大きな原因は町民税の給与所得において減少傾向が見込まれると。これは2つあります、人口減少の問題と、もう一つはいわゆる給与所得を支払う給与所得者が就業できるところが少ないというのがあるわけですから、これも続いているわけですね。大きな原因は人口減少問題だろうというような結論を出しておられますので、もう一つ、令和3年度は地方交付税が13億300万円ですね。それから、今年度が14億2,000万円。今年が約14億2,000万円ということで、昨年、今年と地方交付税が増えていると。

この地方交付税が増えると、先ほど申し上げました経常収支比率が厳しくなって、恐らく92、3%から95%ぐらいのところを行ったり来たり今しているわけですけれども、そういう状態が続くということで厳しい評価をされたんじゃないかなというふうに私は見ておるんですが、そこで19ページですね、歳出のところで、今年度の歳出の、先ほどちょっと話出ていましたけれども、地域再生計画、地方創生推進事業ですけれども、これも最終年度5年目、平成30年から5年間ですから最終年度に入っています。これについても人口減少問題、高齢化問題、経済の活性化問題と、こういうものが取り上げられております。これが地域の町の課題であるというような評価で人口減少、高齢化、経済活性化。

こういうことを踏まえて、20ページの【拡】と書いてあるんですね。【拡】というのはずっと出ているんですよ。ここに恐らく人口減少問題対策をやっていこうということで、今まで昨年に比べて予算をつけようということで、これ上のほうですけれども、一番最初の【拡】が定住化促進事業、これが対前年650万円プラスになっているんですね。力を入れています。これは人口減少の抑制と住み続けられる町づくり、定住化促進施策推進、それから国・県の補助を受けられるということはＵＩＪターンの東京23区から移住される方に対する対策、これに500万円の予算を今年度組まれている。

それから、その次に、また【拡】ですけれども、空き家バンクの問題、これについてもそうですけれども、それから次のテレワークの問題、これも【拡】になっていますね。重点的に予

算を組みましたよと。

それから、その次の【拡】が企業移転等支援金、これも本町への本社移転または支社等をと  
いう、支社に営業所も入るだろうと思うんですが、これを県外から持ってきてたいということで  
恐らく組まれたんだろうと思うんですね。

もう一つ、地域おこし協力隊事業、これは【拡】じゃないですけれども、これも継続的に対  
前年約1,000万円プラスしているわけです。私は、これはこれで非常に思い切ったというか、  
町の移住定住促進対策としてかなり力を入れた部分だろうと思っておりますので、ここは担当  
課でいったら総務なんですか、財政。財政ですね。

それで、私が今申し上げたいのは、2ページ、3ページの厳しい財政状況を自己評価をされ  
て、それでこれについては財政健全化のために、町の財政を立て直すために、職員が一丸とな  
って町の政、町政、あるいは全庁、全庁舎ですね、いわゆるここで言う縦割りをやめましょう  
と、全課が一丸となってこの問題、この4年度の財政予算について議決をされれば、これに取  
り組むんだという決意だろうというふうに思って今申し上げているんですが、全部私は申し上  
げましたけれども、この中でじゃ定住化促進事業は具体的にどういうふうに執行されていくの  
か、どういう広報活動をやるのか、あるいはどんなPRをやるのか。恐らくホームページには  
載るわけですよ。しかし、ホームページには載るけれども、実際に我々が、例えばせっかく定  
住化促進事業で1,166万円を予算化しているわけですから、これをもうちょっと効果的に、効  
果ある執行をするのにどんなPR活動をしていくのか。

それから、U I Jターンもそうですし、それからお試しのところの定住化の問題もそうです  
が、それともう一つはテレワーク推進、これもそうです。これも県外を予定しているわけです  
よ。どんな形でPRしていくのか、具体的な執行の仕方についてどういうふうに考えておられ  
るか。これトータル、全部で結構ですから。今まででは我々は、議決をして執行をお願いします  
と、やってくださいよと。しかし、もっと具体的に我々は聞いていないんですよ。そこあたりを、  
恐らく私はこの執行の仕方というか、いわゆるフォローの仕方もあるし、広報活動、どう  
いうふうな形ですか、ざっくりでいいですから、決意をもしできれば。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 移住定住の促進事業ということで、今年度、今議員さんお  
話ありましたとおり、概要で言いますと20ページのところに主な事業として挙げさせていただ  
いております。

【拡】というふうに書かせていただきましたところは従来もやっておるんですが、より重点

的に予算をつけて新たに取り組んでいくものになりますと、前年度の予算と比べると基本的には新規の事業ということになっておりますが、この定住化促進空き家やテレワーク移住、企業移転につきましては、今年度の補正予算で計上させていただいて、今現在も取り組んでおるところですが、実際にはこの新しく取り組もうとして計上させていただいた事業につきまして、今のところ実績がございません。

U I J ターンによる起業事業補助金につきましては、昨年度までは実績がなかったんですけれども、今年度はこちらを活用して5世帯の方が新たに移住をしてきてくださっております。

そうした中で、やはりなかなかちょっと今まで移住定住ツアーであったりとか、様々な東京や神奈川等の都市部で行われるそういった移住のフェアとか、いろいろ参加をして御宿町のPR活動してきたんですけども、ここ二、三年、そういった事業が全て中止になっておりまして、できる限りZoomを使った中で、対面しないでできるような広報活動というのは今年も実際に続けてしております。

来年度に向ましては、今お話をあったとおり、ホームページにももちろん掲載をして、こういった施策や制度を広くPRしていくますが、実際に今後は町のホームページだけじゃなくて、いろんな全国的に使われております移住定住のサイトであったりとか地域おこしを使いまして、いろいろ情報発信をして、移住定住の町の取組については多くの方に見ていただけるような取組をしていきたいというふうに思ってございます。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） この件については、私は非常に社会活動ですから、自然動態ではない社会動態的なものですから、人を動かさなきやいかんわけですね。実は何日前だったか忘れましたけれども、朝日新聞の夕刊に、いすみ市が流動人口500、移住と出でいくほうのあれば五百何十人おったんですよ。これ新聞に出ている。ところが、残っているのはマイナスなんだよね。例えば520人転入したと。ところが出ていくほうは523人だったとか5人だったとかということで、残ったのはマイナスなんだよね。ところが、御宿は260名だと思うんですけども、260何名転入があって、転出した人がそれよりかは少なかったと。だから、どちらかというと移住定住では、転入と転出ではプラスになっているわけですね。それがいいか悪いかというのは別として、ただそれは市と町ですからボリュームの違いはあるんですけども、いすみが五百何十人を転入させた、そっちだけを見て、転出のほうは見ないでそっちだけを見ると、もっと何かやり方はないのかなと。例えば260名を300名にしていくというような、恐らく私はこの20ページのところは、そこまでの意図して予算組まれたんだろうと思いますので、お願いし

たいのは、もっと具体的にPR対策を、というのはどうちにしても御宿町の中じゃないですか  
ら、千葉とか東京に向かって発信するわけですから、それをもうちょっと具体的に今まで以上のことをやらなければ、せっかくのこれが死んでしまうんじゃないかなというふうに思いますので提言をしておきたいと思います。この件については。

次、いいですか。

もう一つは、私が気になっていますのは中山間ですね、中山間についてちょっと質問をしたいんですけども、これも今年が最終年度ということで、11億7,000万円ぐらいの今まで国からのあれもありますけれども、税金使っているわけですよ。この中山間地域総合整備計画事業、31ページにありますけれども、この事業目的は、中山間地域の活性化に意欲のある地域を対象として農業農村の活性化を図り、もって地域の定住促進へと、こういうような目的を持っているわけですね、この事業は。今まで約11億7,000万円の予算を使ってやってきているわけですね。最終年度、今御宿町として、じゃこの中山間がもう今はきれいに整地されて、私も何回か見に行ってますけれども、きれいに再起されているんですが、これをどのように、今ここに事業目的書いてありますけれども、どのように農業農村の活性化を図り、もって地域の定住促進へという目的を達成していく、どういうような今関わりを持っているのか。これはどこになるんですかね。これは産業観光、お願ひします。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 中山間総合整備事業でございますが、上布施、実谷、七本地区の基盤整備について、一部の附帯工事を除きまして区画整理は完了いたしました。現在、換地清算に向けた業務を行っているところでございます。

本事業につきましては、中山間地域の特性を生かした農業生産基盤と人が住み続けるための農村生活環境基盤の整備を一体的に行って、地域特有の条件を生かした農業と活力ある農村づくりを目的としております。

このようなことから、新たな担い手といたしまして、地元農業者によります農事法人のみのやファームさんが立ち上りました。この農事法人が地域の中心となりまして、農業経営の安定化と地域活性化を図るため、安全で魅力ある食料生産に現在取り組んでいただいております。さらには地域の活性化のために、米だけにとらわれず、6次産業化に向けた準備も現在進めております。

そのため、町といたしましても、農業生産活動の維持を図るための支援、また農村環境保全、農業農村の活性化を図る上でも、後継者、担い手の育成・確保が重要な課題と捉えております

ので、引き続き地元の農業者が住み続けるための農業の支援、また普及について優先して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） この問題は、地権者がたくさんいらっしゃるので非常に難しい問題だろうと思うんですね。ただ、それだけに今農事法人の人たちが中心になっているという組織をつくった、それを進めていくわけですから、ただ問題は農事法人の人たちにいかに行政が支援できるか、恐らく所有権問題が一番問題になってくるんじゃないのかというふうに思いますので、そこあたりを、ぜひこれだけの予算を組んで、これだけの予算を執行して使っているわけですから、御宿町のいわゆる里山の活性化に生かしていくように、ぜひ指導と協力をお願いしたいなと。

以上です。

もう一点だけいいですか、議長。

○議長（土井茂夫君） 質疑の途中ですけれども、ここで11時15分まで休憩にしたいと思います。

（午前11時04分）

---

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時18分）

---

○議長（土井茂夫君） 9番、伊藤博明さんが離席しておりますので、現在の出席議員は10名です。

10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。

先ほど申し上げた点につきましては、ぜひ執行にあたって、成果のある執行にしていただきたいと、投資効果があるような執行体制をお願いしたいと。来年の9月には決算もあるわけですが、ぜひ厳しい財政を立て直すいいチャンスだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、これはもういいですか、浄化槽問題に触れたかったんですが、先ほども触れておられたので、浄化槽問題は触れません。ただ、この浄化槽問題は、石田町長の全町公園の大き

な要素の一つかなと。恐らくこれも1年、2年で片づく問題ではありませんので、ぜひ浄化槽問題についてはもうちょっと行政指導、あるいは町民との対話を重ねながら浄化槽問題に取り組んでいただけたらなど。これが清水川をはじめとした河川と海を浄化する、きれいにする大きな要素になるんじゃないかなと思いますので、この件については、機会があったら一度また質問をさせてもらいたいなというふうに思います。

最後にいいですか。最後ですけれども、石田町長に質問をします。

たまたま2月10日付でボランティアニュース11というのが出ておりまして、ここに石田町長がボランティアの皆様へということで、こういう文章が出ています。必要なところだけ読みます。

また、医療対策について、リモート医療体制、ICTを活用し、病院に行かずに医師の診断を受けるや訪問看護の充実について、地域医療機関と検討を進めていますと。地域包括支援センターとも連携を密にし、福祉・介護・医療対策を行っていきますということで、できたらこの予算の中でこういうような下りが欲しかったなというふうに思いますので、石田町長、これについていかがでしょうか。これは今CCRCの中心テーマと思っているんですが、石田町長、これここまで出ていますので。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 福祉医療事務につきまして、一つは今おっしゃっていただきましたけれども、ICTを活用した医療福祉の推進ということで、地域の医療機関と現在その仲立ちをするICTを活用した会社との協議が進んでおりまして、これステップとして一歩きに医療機関に行かないで全て終わることはすぐにはできないんですけども、いろんな町民の皆さんの中診状況ですね、スマホとかタブレットで、例えば医療機関に送って医師がそれを拝見すると、そういうことを経ながら、現時点ですと、一度は患者さんもそういう医療機関に行っていかなくてはいけないんですけども、段階を踏んで徐々にその辺は研究・検討していきたいなと思います。

もう一点、訪問看護ステーションとか在宅医療に関しまして、実は昨日、いすみ医療センターの経営改善会という会議がございました、やはり非常に経営も大変な中ではございますが、医療センターの方向性としては訪問看護とか在宅医療を重視して推進していきたいというようなことで、私も質問をさせていただきましたけれども、そういう意味で、御宿町は非常に高齢化率が高く、そういう町民の皆さんの中の要望が多いですからどうでしょうかということで質問をいたしましたので、そうしましたら、そういう形でも当然よろしいですけれども、もうどん

んいすみ医療センターを活用してくださいといふことでお答えいただきましたが、具体的には町民から直接医療センターとの連絡、連携があるのと、もう一点は地域の地元の医療機関を介しての連携になると思いますけれども、その辺は地域の医療機関ともいろいろ協議を進めながら、ぜひ少しでも広く在宅医療、訪問看護が普及するように、これからも心がけていきたいと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 10番、堀川さん。

○10番（堀川賢治君） ここにもＩＣＴを使ったリモート医療体制、それともう一つは訪問看護充実を図ると。いすみ医療センターの話が出ましたが、いすみ医療センターはかなり多くのベッドを持っておりますので、ここもこの行き先というか、どうせ高齢化対策ですから、1ベッドでも2ベッドでもいいから確保できるようなシステムづくりをぜひ町長にお願いしたいし、またこれは保健福祉課の担当ですから、保健福祉課長とぜひ町長で進めていただければなということをお願いしておきたいと思います。

最後に、これもやはりボランティアニュース11のところに、先ほども話題に出ておりましたが、町として本年4月より全町公園課が設置され、より一層きれいな町づくりに挑戦していくと。町並みや海浜景観、あるいは駅裏遊休地の環境改善に努め、町のさらなる魅力向上を図り、観光交流人口増加により活力を創出しますと。水質の浄化に関し、各家庭から排水される家庭雑排水の推移や浄化槽排水に關わる徹底した管理について町民の皆様のご協力をお願いしたいということで、これはニュースですから、町長が町民に向かってメッセージされています。

先ほども浄化槽問題出ておりましたし、私もこれは浄化槽、質問しようと思っていたんですが、町長がこういうメッセージを出しておられますので、浄化槽問題というのは、もういわゆる住民と話し合うなければ解決できない問題です。これは恐らく市町村型は採用されないだろうと思いますので、個人型になってきますと個人個人と対応していくかなきやならないということになりますので、ぜひ1件でも、今7基か8基を予算上は計画されておりますけれども、一日でも早く浄化槽が設置されて、きれいな町づくりというのはきれいな川、きれいな海をつくり、流動人口、定住人口の移住を図るようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 貝塚議員さんと堀川議員さんが話されていましたけれども、P81の小型合併処理浄化槽設置事業についてちょっとお伺いしたいんですけれども、去年度、小型合併処理浄化槽設置事業の補助件数は、計画8基で実施が4基です。今年度も去年同様、計画で8基あるんですけども、平成28年4月策定した御宿町汚水適正処理構想計画を計画どおり達成していくのか、そもそもできない理由と計画見直しをお聞かせ願いたいです。P、計画、D、実行、C、評価、A、改善、サイクルのうちのA、改善をしないまま、成り行き任せのまま事業を実施しているものと思わざるを得ないと思います。

全町公園課のこれから事業でも入ってくると思いますけれども、早急に改善に向けて動き出さないと家庭雑排水が川に流れ、それがまた海に流れ、海の汚染につながるということで、汚い海で泳ぎたくないということで、観光にもすごく打撃になって、これから夏に向けて泳ぎに来る方、海水浴とサーフィンの方とかいると思うんですけども、海のこと、汚い大腸菌が出たとか、そういうことではやっぱり観光客来ないと思うので、早急にこの1件1件の住民の方の理解を得て進めていきたいと思う事業だと思うので、今後この事業をどのようにしていくのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 御宿町汚水適正処理構想においては、先ほどもありましたけれども、合併浄化槽を推進するということで、年間35基を目標としているところです。補助対象については8基というような形になりますが、新築等については補助対象にならないので、合併浄化槽設置の届出があった件数については、令和2年度では14基、元年度では21基、こういうふうな形となっております。

小型合併浄化槽の設置につきましては、国・県の補助金を活用し、補助し、設置の負担を軽減しているところですが、単独浄化槽から合併浄化槽への転換についてはおおむね200万円程度経費がかかります。また、景気の動向や移住定住などにより人口の推移にも影響することとなり、補助金については合併浄化槽設置を検討される方のきっかけづくりや、また少しでも軽減するという意味合いが強いものと考えております。

生活排水につきましては、岡本議員おっしゃるように、海、また河川、漁業等にいろいろ関わってくる。観光、漁業、そういった幅広いところで関わってくるところではございますけれども、こういった補助金を活用しながら、少しでも合併浄化槽に転換していただけるような形を今後も引き続き考えておりるとともに、河川の浄化、海の浄化につきましては行政だけではなくなかなかできませんので、お一人お一人がそういった自然への意識が大切であるということ

を認識できるような排水浄化への意識醸成、啓発に積極的に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 町からのアピールが一番大事だと思うので、住民の方にお願いして、ちょっと早急に対策していただけたらと思います。

あと、次の質問よろしいですか。97ページのブロック塀の撤去費補助金についてなんですが、危険なブロック塀が町内に地区及び通学路に何か所あるのか、調査の上、委員会に報告願いたいと思います。調査結果を踏まえ、限られた予算でもあるので、まずは通学路を優先に実施すべきだと考えていますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 危険なブロック塀の全部の把握というのはなかなか難しいところでございまして、こちらのブロック塀の補助金については、地震災害によるブロック塀等の倒壊事故を少しでも減らそうということで、令和4年度予算に新たに補助金として計上させていただいたところです。

こちらの対象となる道路ですが、具体的には道路法第2条に規定する道路、または建築基準法第42条に規定する道路としております。

道路法第2条の道路につきましては、国・県道、町道などの公共の道路であり、建築基準法42条の道路は、4メートル以上の私道や都市計画区域に指定されている以前から存在した4メートル未満の道路などになりますので、町内の避難路となり得る道路についてはおおむね対象となるというふうに考えているところです。

先ほどの合併浄化槽の話とダブってしまいますけれども、補助金で産業建設委員会のほうでもいろいろご意見いただきまして、補助金を活用していただくための周知が重要であるというようなご意見もいただいておりますので、区長会や土木委員会等で、また広報ホームページ等により周知の徹底を図って、少しでも危険ブロックがなくなるような、そういう広報の仕方をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 1番、岡本さん。

○1番（岡本光代君） 昨夜も地震があって、かなりの被害が起きていると思いますけれども、これからもしもっと大きな地震が来た場合のことを考えると、本当に人的被害がないようにブ

ロック塀を早く周知徹底していただいて、反映されてほしいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（土井茂夫君）ほかに質疑ございませんか。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君）2番、田中です。

予算書の59ページ、緊急通報システムサービス業務委託の605万9,000円について伺います。

概要によりますと、高齢者等安心環境づくりのための緊急通報装置設置事業ということで、現在緊急通報装置を設置しているのは何件あるのか、また例年申請される新規設置数がどの程度なのかを伺います。

○議長（土井茂夫君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君）緊急通報システムでございますが、現在ちょうど250件でございます。また、毎年、今年度のお話しさせていただきますと、3月の今現在で30件、新規の申込みがございます。

○議長（土井茂夫君）2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君）この緊急通報装置の設置についてなんですが、固定電話が設置されていることが条件になっているということをお聞きしております。現在、スマホとか携帯電話が普及されている状況の中で、固定電話を設置していない世帯がかなりの数増加しているんじゃないかなと思われます。設置を希望しても固定電話がないので設置できないという高齢者がいらっしゃるという、そういう現状を聞いています。特に移住されてきた方、またオレオレ詐欺事件とかがあるので、携帯に切り替えて固定電話は解約しましたというような話も伺っています。この緊急通報装置を設置するために改めてまた固定電話を設置しなければならないのか、ちょっと不親切だねといった意見もお聞きしています。町としても、現状を把握して検討すべき時期に来ているんじゃないかなというふうに思われるのですが、いかがでしょうか。

ここに去年、この高齢者保健福祉計画を見ますと、世帯のうち高齢者単独、または高齢者夫婦の世帯が全体の43.7%を占めているということなんですね。これ27年のデータですから、今もっと増えているんじゃないかなというふうに思われます。そういった状況を見て、御宿町は移住定住を促進しています。若い人たちばかりが来るわけじゃないと思うんですね。会社退職して御宿に住むようになったとか、そういう方々もこれから増えるのではないかというような考えも持った中で、このサービス提供についての整備を考えるべきではないかと思うんですけれども、どういう状況ですかね。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） ただいまの田中議員さんのご指摘でございますが、我々のほうにもよくそういうご相談がございます。今、固定電話を持っていないので携帯で何とかできないのかというような、そういうお話があるところですが、現在電話回線使っているタイプのものとモバイルフォンでやるほうの基本料金ですけれども、約3倍ぐらい料金が違っています。私どものほうもちょっとその辺はお困りですから検討はしたんですが、今固定電話を持っている方は固定電話の基本料金をご負担されて、その上に緊急通報装置を町のほうが負担して乗っけているということになりますので、固定電話を持っていない方につきましては固定電話分の負担がないので、その点ちょっと不公平じゃないかということがございます。でしたら、基本料金の普通の電話の分と携帯の分の差額をご負担してもらえば公平になるのかなというのを検討もしたんですが、その差額が3倍ぐらい違いますので、充分固定電話を入れるぐらいの金額になってしまふんです、月々の負担が。そうしますと、ちょっとその辺もどうなのかというところで、近隣なども聞いてみたところなんですが、そういう問題には直面しているんですけども、ちょっと今のところ方法がないなということになっています。

ただ、何もないわけにもいきませんので、その代替のシステムとして、違う会社なんですが、よく使うところの電球に発信装置がついていまして、電気に通電するといらっしゃっているんだなということが分かるような装置が月々1,078円で使えるものでございまして、今のところそちらのご案内をしています。そちらは自己負担になってしまふんですが、代替措置としてそういうものがあるということでご案内をさせていただいております。

また、その点、このような代替サービスのほうも補助対象にするかどうかということは、今のところ検討しておりますので、ただ固定電話がないので何もそういう手立てができるないというようなご家庭はなるべくないようにしたいと考えておりますので、もう少し引き続き検討させていただきたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 代わるものを探しておられるということで、相談のときにはぜひ広報のほうをもっとしてほしいなというのが要望です。確かに、負担が多くなるほど敬遠する方もいるんじゃないかなと思うんですね。やっぱり独り暮らしの人は非常に不安な状況にある方もいますので、ぜひこういう新しい代わるものを探しておられるんであれば、そういう周知をぜひしていただきたいなと思います。

続いてよろしいですか。

69ページです。

不妊治療費助成100万円についてなんですかけれども、要望してきましたこの事業が新年度から開始されることになりますて、今後治療を検討する方や現在治療している方にとっては朗報であったと思います。ありがとうございます。

この助成内容についてなんですが、今後要綱等で示されると思いますが、簡単にどの程度の助成がされるのか説明していただけますとありがとうございます。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 不妊治療でございますが、この4月から医療保険の適用になるということで、その部分ですと、一般的な健康医療保険ですと70%が保険の負担、残りの30%が自己負担ということになりますので、自己負担の30%分の一部を補助しようと思っております。ただ、その負担割合につきましては、ただいま検討しているところでございます。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） はい、分かりました。一般質問のときに、経済的支援だけではなくて、精神面での支援についてもぜひ行政として考えていただきたいということを要望してまいりました。今年度も支援体制については検討されているのかどうか、今年度といいますか新年度検討されているのかどうか、お伺いします。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） この不妊治療の補助事業につきましては、保健福祉課の3階のほうのヘルスのほうの担当のほうに仕事を下ろしておりますので、こちらの保健師が2名常駐しておりますので、不妊治療につきまして、身体的な負担や精神的な負担もかなり重いというのを聞いていますので、保健師などの専門職でのサポート、支援体制をつくってまいりたいと考えております。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 次に、79ページの清掃センター施設整備事業1億47万2,000円についてお伺いします。

この施設補修工事については、もう老朽化が進行している状況の中で毎年補修費用がかさんできています。先ほど貝塚議員さんからも質問がありました。今回は屋根補修等が増額の要因ですというお話でもありましたけれども、ごみ処理の問題については今から2年前、令和2年3月の議員協議会で、広域ごみ処理施設建設事業の中止について報告を受けています。その際、今の施設はどの程度の耐久力なのか、耐久年数があるのかということに関して、向こう8

年程度は大丈夫というふうにお聞きしました。もう既に2年が経過しています。あと残り5、6年ですよね。ごみ処理施設が稼働されない状況になるということは、住民にとって非常に大きな問題であります。

今後の対策についてを検討されているのかどうか。これは広域から単独ということでお話しになったと思うんですけれども、なかなか担当課長が答えにくいところかなと思って、町長いかがでしようか。あと5、6年の期間だろうという中にあって、センターというかごみ処理問題についてどのようなお考えをお持ちか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今後におけるごみ処理施設に関する検討状況ということでございますが、先般広域の関係の会議がございまして、会議が終了後、2市2町の首長が集まっておりまして面前する幾つかの課題について懇談的にお話をしたんですけども、その中のやはり一つとしてごみ処理問題が、今ご指摘のようにおよそ2年前に郡市内のある地域に設置して、2市2町が負担を出して建設する施設については、2年前にそのときの状況によりもうストップしているわけですけれども、その点については今後も非常に人口減少がかなり進む中で、非常に非効率といいますか、なかなかそれはできないでしょうという、その辺はやはり4名の首長が一致しているところでございます。

そういう中で、国も県も傾向としては、これから市町村独自で処理施設を造るというよりも、やはり背景には人口減少問題がありますので、広域的な圏域を非常に大きく捉える中で処理をするという方向が出ているんですね。そういう中で、例えば夷隅郡市に隣接する長生郡市、あるいは市原市を中心とした中房総地域、こういうところといろいろな協議をして、今後やはりその方向性がいいんじゃないかと、運搬処理、例えば一つの方法として委託をするとか、そういう方法がよろしいんじゃないかという意見交換をしたところでございます。

現在、2市2町のごみ処理施設の状況は幾分かずつ温度差といいますか、老朽化の進捗が少し差がありますので、なかなか一致して方針を決定して実施するというまでは少しまだ期間がかかると思いますけれども、先ほど御宿町においてはあと6年程度だということでございますが、できるだけ早く広域というか、2市2町が一体となって同じ考え方で進むということについては皆さん賛成なんですね。その辺を基軸として、方針をできるだけ早く決定して準備に入りたいと、そのように今は考えています。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 5、6年というのは決して長い期間ではないと思いますので、ぜひいい方向で、町内のごみ処理施設の稼働ができるような体制についてお願いしたいと思います。

87ページの商工振興関係事務事業の中にあります起業創業等支援金30万円、これ概要の34ページに空き店舗・空き家を活用して町内で起業する方に対して補助することで、地域経済の活性化を図ると記載されています。現在、提供される空き家・空き店舗を望める状況にあるのかどうか。確かにシャッターを閉めている店舗見受けられます。その中で、それらを利用して起業創業を希望する方に対して補助していきますよ、支援していきますよという制度だと思うんですけども、なかなか右から左にどうぞという状況にはないと思うんですね。

それについて、ぜひそういう気持ちのある人に対して、町が休眠している施設を希望する人に提供できるような体制は取れないのかなというふうに考えるんですけども、例えば以前ICTの利用場所として候補に上げた須賀の住宅ですね、あと旧御宿保育所、こういったところを利用しなくなつてからもう数年たっています。数年たつていて、朽ちていくのはもう目に見えていると思うんですね。ここを誰かが入つて何かに活用することで、朽ちていく年数を縮小できるんじゃないかなというふうに、起業創業する方の利用促進ができるんじゃないかなというふうに思われるんですが、その点についてどのようにお考えになるでしょうか。

すみません、商工観光課長のほうで予算組んでいるんですけども、その起業創業をする人について、支援するのは非常にいい政策かなというふうに思います。そういう方も現状おられるんだと思うんですけども、その場所を見つけるのがなかなか大変なんですよ。確かに、空き家になっているところをお借りするという、その借りるまでの労力って非常に大変なところがあると思うんですけども、今使われていない町の施設を使っていただく、町が改修をして使っていただくんではなくて、借りる人が自分たちで改修をして利用するんだという、そういう提供の仕方ができないのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、起業創業支援等につきましてご説明いたします。

町内の空き家・空き店舗等を活用して新たな事業を起こす個人事業主を対象として支援をするものです。町内における空き店舗の解消を含め、産業の活力となるよう、新たに支援制度として創設をいたしました。

補助金につきましては、事業所の増改築、設備、備品等の費用の一部を支援するもので、対象事業費の経費の2分の1以内、1事業者30万円を上限に、現在詳細について整理を行っております。実施につきましては、企業相談を含め、商工会と連携を図りながら進めてまいりたい

と思います。

なお、公共施設の活用ということでございますが、閉鎖後の公共施設を活用して創業される方の支援としては有効な活用の一つとは思っております。しかしながら、活用にあたっては既公共施設等の活用の方針など、方向性を整理、検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 質疑の途中ですが、ここで午後1時半まで休憩したいと思います。よろしくお願ひします。

（午前1時53分）

---

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（土井茂夫君） ただいまの出席議員は11名です。

2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 重複してしまうところがあるかもしれませんけれども、先ほど起業創業等支援金についての質問をさせていただいたんですが、空き店舗等を求めるのも一つの方法なんですけれども、現在起業したいという方々がいるのであれば、町の施設である休眠中の公共施設、そういうところを活用するのも一つの手ではないかなというふうに考えます。

御宿は人口減少もありまして、移住定住問題を力を入れています。外からの人を呼び込むということに力を入れていますけれども、他の市町村へ移住してしまうのを防ぐというのも一つの手だと思うんですね。今御宿町にある使われていない公共施設を活用して、そこで起業を希望する人に施設を活用させる。町が整備するのではなくて、起業したい人が自分の使いやすいような状況を持って、使えるような体制を考えるのも一つの手ではないかと思うんです。

外から来る人に支援金というか、そういう補助をするのも一つの手かもしれません、町の人が町で何か事業を起こしたいということに支援をするという方針を今回の予算の中で組んでありますから、そういうことであればもっと門戸を広げてあげて、御宿で使われていない施設を使うことも一つの大きな活用方法ではないかというふうに思います。

以前から、先ほども言ったかもしれないですけれども、ＩＣＴの利用場所としてこういう場所どうですかということで視察した場所がありますよね。須賀の住宅とか、あとは旧御宿保育

所、保育所を閉鎖してからもう数年たっています。あのままにしておいたらどんどん老朽化が進んでいっちゃうんじやないかという問題もあります。また、町営プールも、2か月間営業するとその後は閉めてしまう。あそこで事務所、または売店、レストランもやっていたんですね、そういったところを閉めちゃうんじやなくて、そのまま継続して使えるような状況に持つていけば、もっともっと有効に活用できるんじゃないかなというふうに考えます。

やはり町の施設は、閉めておくだけじゃなくて、何らかの形で住民が、やる気のある住民ですよね、そういった人たちにどんどん貸し出していく、お金をかけなくとも自分たちの使いたい、使えるような方法で活用していくんだということをもっともっと広めていくべきじゃないかなと、そのように考えるんですが、町長、どうですかね。結構閉めちゃってある施設って多くあると思うんですね。貸出しをするには、やっぱりいろんな制限をかけたりしていかなきやいけないとは思うんですけども、移住定住の問題のところでもあったんですけども、お膳立てをしてここまできれいにしましたよ、さあお使いくださいというやり方ではなくて、御宿に来た人、また御宿にいる人が、こういう方法で自分はやりたいんだというのをみんな持っていると思うんです、こちらで起業しようとする人は。棚をこういうふうにするとかというのを町側が造るんじやなくて、使う人に考えさせる、自分たちで考えて活用するんだという方式でやっていけば、大きな予算は伴わないんじゃないかなというふうには思うんですけども、そういう活用方法というのはできないんでしょうかね。そういう活用方法をお考えにならないでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貴重なご意見ありがとうございます。起業者を別にしまして、空いている公共施設を使っていただく場合、そのリニューアルというか改善費用については当事者負担で行っていただくという方針が一応内部的にありますて、そういうことなので、だから例えばこれだけの補助対象事業者、起業者に補助を出しながら、それは可能だと思いますが、しかしながらその施設を活用するためにかなりの多額な費用がご自分の負担になると思いますね。だから、そういう承知の上で物事を進めていくということであれば当然よろしいかと思いますけれども。

そんなことで、お考えについては、まさに起業される方々が空き公共施設を絡めて活用を図っていくというお考えはいいんじゃないのかなと思っております。

○議長（土井茂夫君） 2番、田中さん。

○2番（田中とよ子君） 大きな企業を呼び込むのもいいんですけども、やはり個人が自

はこういう商売をやりたいんだというような方がいたら、それを支援していけるような、この場所は使っていいんだよというような、例えば御宿保育所だったら、あれだけの広さ私たちには必要ないんだけれども、この規模だけで必要だということであれば、シェアハウスのような形で貸し出すことも可能ではないかなというふうにも考えるんですけれども、そういったところも含めて今後の支援体制を整えていただきたいなと思います。要望です。

以上です。

○議長（土井茂夫君）ほかに質疑ございませんか。

11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君）11番、北村です。

それでは、幾つか質問させていただこうと思います。

貝塚議員のご質問にもあったんですけども、厳しい予算の中で、ない袖は振れないながらも、何とか工夫をしながら町を元気にしていけたらいいねというお話があったかと思います。ですので、少し毎年同じことにどうしてもかかるという事業よりは、新しく何か始まる取っかかりというか、突破口になりそうだなという案件について、ちょっと幾つかお伺いしたいと思います。

1つ目、予算概要の20ページ、毎回私聞かせていただいている地域おこし協力隊事業ということで、今回4名の報償及び活動費ということで計上いただいている。もう少し詳しくご計画のほうを伺えればと思います。

○議長（土井茂夫君）企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君）それでは、地域おこし協力隊事業の予算の詳細につきましてご説明させていただきます。

今、北村議員からお話をありましたとおり、予算に地域おこし協力隊の報償費4人分を計上しております。

内訳といたしましては、現在企画財政課に所属になっておりますが、SNSを使った移住定住等の発信ということで隊員が1名、それとあと補正のときにも少しお話をしましたが、産業観光課のほうで特産品開発を行うということで1名、この方たちの分つきましては、もう既に採用されている方の継続ということになります。

残りの2名ですが、1名も募集をずっと続けておりますが、移住定住施策プラスシェアオフィスで、ハマオフィスお試し居住の運営等をお願いする地域おこし協力隊員が1名分と、新たに産業観光課の農業振興事業に従事をしていただく地域おこしを1名考えておりまして、

そちらにつきましては、新年度予算可決後、新年度に入りまして募集を開始いたしますので、そういった手続の分を考慮いたしまして10か月分の報償費を組んでおりますので、その4名ということになります。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。新たに農業振興事業ということで、もう少し何か、あまりイメージが湧かないんですけれども、どういったことを今のところ期待をされているのか。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 産業課における地域おこし協力隊でございますけれども、農業の担い手不足の解消の取組といたしまして、地域おこし協力隊の制度を活用して、農業の新たな担い手の育成確保を推進してまいります。

主な取組といたしましては、地元農業法人を拠点に、耕作や町の試験圃場での食用ナバナや管理などの農業体験を通じて技術の習得のほか、今年予定しております野沢温泉村との物産交流及び自治会活動にも積極的に参加していただくことで、就農後も地域の活動の新たな担い手として貢献していただくように、地域おこし協力隊を募集をかけたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） ありがとうございます。4名ということで、ざっくりとこのSNSという、移住定住絡みでお2人、それから特産品も農業とかなり関係があるかなという意味では2人という意味で、補正予算のところでお話しさせていただいたとおり、チームとして動きやすい形に一歩近づくのかな、この募集で新しい方が予定どおり来てくれればというふうに期待をしておるところでございます。

ですので、お話以前もしたとおり、募集のかけ方をぜひ工夫していただいて、募集したけれども今年も来なかつたということだととても残念な話になってしまふので、ちょっと知恵を合わせて、いい人に来てもらえるように工夫ができればなと思っております。

この点については以上で、次がめくって21ページ、新しい試みとして職員採用活動事業ということで伺います。

新しい取組だということなんですが、もう少しお話を聞かせてください。

○議長（土井茂夫君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ただいまご質問のございました職員採用でございますが、今現在この地方公共団体地方公務員におきましては、御宿町だけではなくて、いわゆる地方における

人材の確保というのが非常に厳しい状況になっております。

そうした中でも、特に都心部から離れたエリアにおいては、よりその厳しさが一層顕著になっているところであり、こうした中で人事担当のほうがいろんな創意工夫でいろいろな試験方法、また回数も従前ですと年に1度が基本的なスタイルだったんですが、複数回に分けて実施をするなど、様々な工夫をしながら実施をしてきたところです。

千葉県におきましては、代表的な事例としては統一試験ということで実施をしており、ホームページや紙ベースでのパンフレットの中で募集をしているところですが、やはりそれの1回だけでは充分な職員が確保することがなかなか難しい状況にございます。

こうした中で、これまで最近入ってきた職員、また受験していただいているご応募いただいた方に、どういう形でこの就職先、応募をされたのかというヒアリングを担当のほうでここのことろずっと行っていただきました。こうした結果、ほとんどの方がウェブサイト等で求人情報を見て、こうした情報を得た中で応募をしているという、ほとんどがこうした手法において受験をしていることが分かりました。

こうした中では、これまでと同じように、ただ単に統一試験のほうに名前を連ねるというだけではなくて、町として主体的に、よりいろいろな幅広い人材を確保するために、ウェブサイト等を使った中で私たちと一緒に働きませんかという、今ここで勤務いただいている若い職員の声とともに載せながら、こうした中で広く募集をしていく仕組みということで、ボトムアップの形で提案があった事業でございます。具体的には、マイナビのようなそういうサイトの中に載せていく中で、御宿町の職員募集ということで広告を打つべきだと考えております。

○議長（土井茂夫君） 11番、北村さん。

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。

ありがとうございます。新しい職員を、言ってみれば取り合いでよね。どこの地方もあるべくいい人たくさん来てほしいということで、取り合いになっているなというのは私も日々感じながらというところで、新しい試みでネット等に掲載しながらという話で、すごく期待したいところだと思います。

どこもそういう意味では同じ試みを始めていっていると思うので、その中で例えばサイトで見るならば、一つにはいかに目立つかというか、ありきたりのものではなくて、目を引くビジュアルですか言葉だったりとかというのがつかみで興味を引いてもらうというところと、あとは実際に来てもらった後、話を聞く中で、この御宿町役場として何がPRポイントになるのかということを改めて見直していくということは、結果的には今働いている職員の皆さん

職場、あるいは働き方の改善というんですか、よりモチベーションを持って町に貢献していくだけるような人材が育っていくような環境に近づいていくという意味でも、こういった試みがいろんないい波及効果を生むんじゃないかなというふうに聞いていて感じましたので、ぜひ期待したいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、続きまして、28ページのこれも一般質問でも申し上げたんです、全町公園課の絡みですね。いろんな場面で申し上げてきたんですが、やはり町の皆さんに対して、新しく課ができる、こういう思いでこういう形で始まりますよというお知らせ、これはやっぱり新しく明るいニュースが町の皆さんになかなか届けづらい今状況の中で、せっかく新しい取組が始まるので、明るいニュースとして、希望が持てるようなニュースとしてぜひ届けてほしいなという思いがございます。

そんな中で、この間はお知らせ版にちょっとちらっと載って、文字だけでしたし、あれに加えて、例えば簡単なものでもいいので色刷りのパンフレットというんですか、分からないですけれども、例えばそういったものが配られるですとか、ホームページとか、あるいは町の広報の中にそういう特集ページがあつてもいいのかもしれないんですけども、とにかくあまり自分たちとは関係ないかなとか、あるいは建設環境課が分かれてちょっと変わるだけかなという受け止められ方を今のところはされちゃっていて、すごくもったいないんじゃないかなというふうに思いますし、動きながら、やりながら形をつくっていくという町長のお話も伺ってはおりますけれども、やはり一般質問でも申し上げたとおり、出だし明るいニュースとして、分かりやすい形で町の皆さんに知らせていくということで、いい滑り出しを期待したいというのが私の個人的な思いでございます。

そのあたり、今回のこの予算の中には、先ほどのどなたか貝塚議員でしたっけ、ご答弁の中には基本的には新しい予算が入っていないというようなご答弁だったかとは思うんですが、そういう町の皆さんへのPRというか周知というか、その辺に関しては、今私申し上げたような観点での取組というのは、可能性はいかがでしょうか。これは町長に伺ったほうがよろしいんですかね。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全町公園課に関する北村議員さんのご指摘ありがとうございます。明るいニュースとしてどのように町民の皆様にPRしていくかということでございますが、この点についてはいろいろ工夫をしまして、なかなか思うようにいかないかも分からんけれども、しっかりと工夫をしてご趣旨を少しでも実行できるように検討していきたいと思います。

○11番（北村昭彦君） ゼひこんな部分も、若手の職員の方たちのアイデアなんかも取り入れながら、今までの御宿町ではやっていなかったなみたいな形でちょっとPRしてみるとか、そんなことも含めて検討いただければいいんじゃないかなと思っております。

私からは以上です。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ございませんか。

12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

前の議員の何人かとかぶるところで、まずは全町公園課ということで、予算書の77ページで、先ほどからも出ていますけれども、我々議員にとっても住民の方々にとっても全く分かりづらい課の設置ということで、まして僕も予算書を見ていて、どの予算が全町公園課で何をやるのかというのもちょっと抽象的で全く実践型じゃないなみたいな感じで、まずは景観美化推進事業、これは町長就任以来ずっと言い続けている施策なんですけれども、それはそれで町なかをきれいにすることというのはいいこと、町なかをきれいにすることは汚いものをまずはなくしていくものと口が酸っぱいほど言っていますけれども、まずは先ほども看板の件とかも出ましたけれども、僕も今までの人生の中で、いろいろとデザインとか町づくりとかプロの方たちといろんな意見交換して、ちょっと成長があるつもりなんですけれども、まずは何はなくともルールづくりが一番大事じゃないかなと。

物事を進めるためには、まず決め事、これルールはルールとして守る、その一番最初に来るということは、じゃこの10年、環境美化推進事業で全く何足りなかったのは、これそう簡単にはできないような作業でたまには言っていたんですけども、景観条例が必ず必要になってくる。今まで執行部のほうから、そういう景観条例の話が1回も言葉に出でていないということにちょっと違和感は感じたんですけども、これは担当課はじめ議員の中ではつくれません。だから、プロの方を入れて推進しないと、なかなか厄介だと思うんですね。ただ、ここが出発点だと思うんですよ、全町公園課の。その後にいろいろな植栽だとか看板の規制だとか、そういうものをやっていかないといけない。

ただ、最近耳にすることは、うちの町って町有地が結構多くて、空き地、これ草の管理とかは職員の方がやるんじゃなくて、これはアウトソーシングで外注にして、とにかくまずは町が持っている土地を、人の土地をとやかく言う前にやはり先陣を切って、町の土地が一番汚いような状況、それは数があるからね、それは分かる。ただ、じゃどうするかというと、お金を投入して、いろいろ職に困っている人たちもいる中で、草刈りというのも結構大変な作業で、

得意な人は得意なんですけれども、俺なんか虎刈りになっちゃって全然得意じゃないんですけれども、やはり日当払ってやらせる。町の職員は、経営者側だとすれば頭を使うこと、やっぱり別に肉体労働をして汗をかくというのは違う意味だと思うんですね。そういうことを推進していただきたい。

そんな中に、12の委託料の植栽整備委託337万8,000円、これの中身は取りあえずどういう中身なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 77ページ、委託の植栽整備委託になりますけれども、こちらのほうは月の沙漠通りですか駅前の停車場線、あそこの花壇の整備になります。おおむね年3回、春から夏、夏から秋、冬から春、花を選定いたしまして、そちらのほうの水やりだとか管理を委託するものと、あと町内のヤシの木の葉が伸びてしましますので、その伐採に係る費用になります。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口。

ありがとうございます。大体花とか駅前から海岸道路、課長も言っていたとおり、農業の方が一生懸命季節の花とかを植えているのは分かるんです。一番でも、この300万円が高いか安いかは別として、僕ら民間人の感覚と行政の感覚ですね。じゃ、あそこの駅前道路とか海岸道路で一番大事なものは何かなというと、まずは海岸道路で言えば、僕たち商工会で多少10年間やって、成果は半分以下、かろうじて月の沙漠道路にヤシの木が本当に、1万円、2万円のヤシの木を買って、少なくとも8本は無事に成長したと。ただ、浦中から海岸の岩和田にかけては全滅しちゃうと。

それは反省点がありまして、あそこ土をあるときに砂地に変えてしまったんですよ。それは黒土から殺菌が入るとかという、ちょっと何かちょうどそのときにコンサルタントの人とかいて砂地に変えた。で、風当たりが強い。ただ、育つことは分かっているんですよ。あとは手入れ。全部植えろとは言わないけれども、あそこは住民にとって朝の散歩だとか昼も含めて、心地よい遊歩道が石英石がちりばめて、デザインされて、ヤシの木のワシントンヤシの木もデザインされた道路で心地いいわけですね。心地いいところが10年ほったらかしで、そのまま推移していると。花だけは確かにやっているんだけれども、なぜそこに行かないのかと。俺たちの町会でやっていたら、3年以上前に観光課にもう頼みますということで、その間何もしていない。ただ、花だけはやっている。

肝腎なのは、あそこのもうやっぽり町並み景観を形成するには、ヤシの木、ある程度何本かは町の予算で、そんなにお金かかるような話じゃないので、確かに運搬費だとか根の強いやつをすれば、当時やっぱり20万円ぐらいの予算で47本やったんですけども、今は1本置きにやれば、あと10本か20本植えればいいだけのもので、なぜあそこをそのままにするのかと。

あと、ついでに言って、これは町道とかじゃないんですけども、駅前道路の電線の中地化を県で推進している中で、今継ぎはぎだらけになってしまって、遊歩道の石英石が全く台なしになって、あれ片づけて何かしらの処理はすると思うんですけども、その辺はほかの商店街の方とか住民の方たちも気にしているところで、電線の中地化ははっきり言って当たり前の話で、先進国としては遅いぐらいで、アメリカなんかは全然そんな電線なんてリゾート地なんてないので、それを県のやつで推進するのはいいんですけども、遊歩道ががたがたになってしまったと、この処理はどうするのかと。その辺のことに関しては、担当課長より、ちょっと町長のほう……。まず、担当課長からいいですかね。

○議長（土井茂夫君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 駅前停車場線の現在電線の中地化を行っているところでございますけれども、こちらのほう鉄平石に関しては、一旦剥がしている状況です。ただ、これは全部工事が終わった中で、管理しやすいようなインターロッキングの敷設を現在県のほうでは予定をしているというように聞いております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） やはりせっかくこれ町が当時、今石英石を探す、結構大変な作業は分かるんですけども、やはりインターロッキングで満足してしまうのか、もう少し県に、デザインされた道路だからお金はかかるかもしれないけれども、注文をつけてくださいというのが僕の個人的な意見です。それが駄目だとしても、そんな簡単に済まされるような問題じゃないので、それはよろしくお願いします。

あとはヤシの木、ちょっと10本ぐらい、町、あそこを歩いている人は、ああいうところって海岸道路の遊歩道というのは海見ながら散歩できる、外房の中でもやはりまずない場所なので、それはインフラは町の責任において、枯れたら枯れっ放しじゃなくて、いや犬のふんがあるだけの、それは一番致命傷なので、これは町長にぜひとも最低10本はやってもらってみたいな感じはあるんですけども、予算ついていないからそれは別にあれですよ、幾らでもスポンサーを募って、いややり方はお金なくてもできますので、町が。その辺どうですかね。それは町長にちょっと質問します。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 海岸の月の沙漠通りのヤシにつきましては、全町公園課の、この議場ではいろいろひとつひとつ申し上げていないですけれども、やはり改善しなければいけない重要な項目の一つです。そのように捉えています。

しかしながら、現状といいましょうか、ほかの部分がやはり今いろいろ緑とか松が植わって、あの砂丘が海岸まで、渚までスロープがあった中を、あれを開発というか道路を造ったんですよね。私の考え方は、あそこにああいう形で道路を造っていただいたということは、私は是とします。すばらしかったなと思います。しかしながら、地形がもともとそうでありますので、あそこに歩道が、ヤシの木が、丸くサークルは40か所を超えますけれども、非常に難しいのかなど、植生が。要するに、砂地であったところに土をどのように入れてあるのか、また言わば水ですよね、雨水というか水分の補給とか、そういうのがどのようにされている、これはかなりやっぱり専門的な方々の意見も入れながら研究していくかなくちゃいけないと。我々素人がやたらにやってもなかなか難しいんじゃないかなという考えではあります。

そういうことで、とにかく少し時間はかかると思いますけれども、研究対象として改善していきたいと思っております。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

そんな中で、要するに実践が全て、結果が全てだと思うんですよ。課をつくるんだったら、じや何月何日にこれをスタートして何月何日までにこれを終了するという、書面でスケジュール表とかを、具体的にこの場所をこういうふうにするんだというものを、今度は課ですからね。今までみたいなアバウトな感じではいけないと思うので、そのスケジュール表をしっかりと、我々にも町民にも出して、ここがこういうふうに変わるんだ、変わったというものを出していただければと、これは約束していただきたいと思います。

全町公園課に関して言えば、まだちょっと1時間あっても足りなくなっちゃうので、あえて一つだけ言わせてもらえば、僕が一番最初になったときの一般質問で、一番初でっぺんに、清水川の隣の公民館の前の駐車場、これは駐車場のままでいいんですかと、それこそここが公園化して、いろんなイベント会場だとか、今で言うキッチンカーも踏ましたものとかを造る絶好の場所じゃないですかということは、昔の計画の中にショッピングモールとかいうバブルの頃の経過ありましたけれども、そうじゃなくて、今風にこれからしなきやいけないんですかというときに、町長何とおっしゃったかというと検討しておきます。当時の担当課長も検討してお

きます。何も変わっていないじゃないかと。あそこを駐車場である意味は全くないわけで、その辺も細かい中の作業をするというのならあそこが駐車場なんておかしな話で、幾らでも駐車スペースなんかというのはある話で、まずそこからそれも手をつけていただきたいなと。

正直、ついでだから言わせてもらうんですけれども、部田前のスポーツ公園なんていうのは全くナンセンスな話で、今までやろうとしてきた歴代町長もなぜできない、地権者が何百人もいると。そんな中で、町有地ですらそういうスポーツ公園もできなかつた。それが今さらみたいな話、僕は思うので、これ一歩ずつ進めるって進められないと思いますよ、きっと。そういうものじゃなくて、確実に進められるようなところにターゲットを絞ってスタートしていただきたいなと思っています。これは回答はいいです。

次に行きます。

85ページの御宿町特産品開発事業、これ予算書、ここで御宿町特産品開発事業補助金60万円を、次の次の87ページの起業創業等支援金（空き家店舗・空き家）30万円、これセットなんですけれども、ちょっと分かりにくいんですけども、御宿町で特産品、地域おこし協力隊を使って1人女性の方が入られたということで、特産品を作るというほかに、この補助金というはどういう補助金なのか。まず、特産品の補助金がそれが1点と、続けて言うんですけども、この創業支援金、これ正直、御宿でテナントで勝負するような人というのは命がけでやっているわけですよ。もう一刻も家賃が発生するので、役所みたいにのんびり構えていられないわけで、この補助金の30万円が何を意味するのか。1件で前向きな方に、それを30万円で終わっちゃうような話で、そうなのか、10万円ずつ決めて3件なのか、その辺がよく分からないので、この2つについてちょっと順番に説明していただければと思います。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） それでは、初めに特産品開発について、ご質問にお答えさせていただきます。

町が行っている特産品開発につきましては、これまで地域創生推進事業における特産品事業として行ってまいりました。そこにつきましては、地域おこし協力隊1名を任命いたしまして、現在レリッシュ東南風を拠点として活動を行っております。

この取組につきましては、先導役といたしまして、地元のオーガニック牛乳を活用した乳製品やレモン、食用ナバナを試験作付しておりますので、こうしたレモンや食用ナバナを活用した特産品開発やお土産づくりを検討してございます。

次に、特産品開発の補助事業でございますが、町特産品開発事業補助金60万円につきまして

は、町として現在の課題を、地域産品はあるものの、その大部分が従来の生産、加工、販売方法にとどまっており、付加価値の高い商品の開発、販売は充分でないと捉えております。

のことから、町では新たに支援制度として、地元資源を活用した特産品開発に挑戦する団体、事業者等を対象に、開発に係る材料費など、30万円を上限に予算を計上させていただきました。

また、町の特産品開発において、実践する団体、事業者の確保が課題でもありますので、特産品開発に参加していただくための動機づけの意味合いもございますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、起業創業等支援金でございますけれども、起業創業支援につきましては、町の総合戦略の取組といたしまして、商工業の振興と新たな取組の調整に基づきまして、町内の空き家、空き店舗を活用し、新たに事業を起こす個人事業主への支援を町として行っていくものでございますが、事業費につきましては対象事業費の2分の1以内ということで、事業所の増改築や設備、備品等の一部を支援していきたいと考えております。

上限が30万円でございますので、それぞれの対象経費がございます。それについて、例えば増築に係る設備に幾ら、備品等の購入に幾らということで、上限として1事業者30万円ということで、現在検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

いろんな国の補助金だとか商工会連合会だとか、持続化補助金という前向きな人に対して事業費の3分の2の補助、天井50万円とかいうものもある中で、結構うちのほうの商工会は成績よくて、皆さんやる気のある方には作文も書いて獲得しているわけで、挑戦する方には、特にテナントですね、ぜひこの空き家店舗とかじゃなくて、もうちょっとフレームの挑戦するお金かかる部分とかを補助、そういうフレームをつくっていただけたらと。これとは別にまたなればよろしくお願ひしたいと思います。

特産品なんですけれども、正直言って、ちょっと東京に出るときに、1,000円程度のお菓子が御宿町にはないんですよ。期待しているのは、例えばアイスというのは難しいのは分かったはずです。結局それは物にならなかつた中で、じゃ熱海プリンだとか、今ちょっとしたかわいい牛乳瓶だとかあれで、単価なんか高いけれども、プリンなんかいいんじゃないかって提案したことがあるんですけども、そういうプリンとか、一番はやっぱりサブレ。昔、まつもとさ

んでラクダサブレというのがあって、意外とこれが鳩サブレに匹敵するぐらいレアな人たちの間では、ただそのレシピとかがあるのかないのか分からんんですけども、サブレとかすごいいいと思うんですよ。

何か最近マイブームの中では、昔からあるんですけども、港のほうの鯛せんべい、これ結構もうほうも喜ばれて、手っ取り早いというか、そういうあわよくばその辺の、町で作れなければ、特産品というあれもあるんですけども、企業とタッグを組んでやる方法もあるんじゃないかなと思います。

この前、スヌーピーの100周年記念か何かでビスケットもらったやつは、九十九里のほうの会社が製造元で、何か千葉県にでも某コンビニで売っていたニューヨークチーズケーキ、これもう販売終了しちゃったんですけども、これも浦安市じゃなくて千葉県の会社なので、その辺やっぱり地域おこし協力隊は地域おこし協力隊のそういうイメージであれしていく、そういうつてを使って、千葉県のやはり企業にそういうものを求めるとか、そういうことも必要なんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に1点なんですけれども、先ほどからも出ています、予算書で言えば97ページになりますが住宅管理事務事業ですね。すごいやはり気になっている箇所は皆さん同じで、まずは岩和田の町営住宅、保育園跡地、御宿高校、あと資料館、もう老朽化がどんどん進んで、あと岩和田小学校もそのままですね。

そんな中でも、そういう話言ったらまた長くなっちゃうので、1点で、岩和田住宅に関して、僕の記憶の中では、一昨年に解体の設計費用まで無理くりで入札が行われて、軸体部分は壊したんでしょうけれども、税金使って人をよそに出ていただいて、それが振出しに戻ったかのように、そのまま次の計画が決まってからというのはちょっとおかしいんじゃないかなと。もう既に出て、資産の関係なんかって5年前から分かっていた話で、極端なこと言って植栽しかないと思うんですね。あそこに今すぐに建物は建てられるわけないので。

一番問題なのは、これは町の土地じゃないということです。町は、壊す設計費用も含めて、更地にして戻すのが町の役目、その間に協議会がなぜか、いつの間にか協議会がまたできたというのも、僕は議員として出たのではなく商工会長としてその会議に出ましたけれども、全くクエスチョンな話で、町の土地だったらまだしも、本来はもう更地にしてお返しして、次の段階で組合の支援をする施策なら分かるんですけども、何をしなきゃいいという、決めなきゃ壊せないというのは筋違いで、何かあつたらどうするんだみたいな。

ちょっと小耳には挟んでいるんですけども、協議会も最近開かれたみたいで、思い入れの

ある方も何かもう携わらないと、正直何かあきれたみたいなことを聞いたんですけども、何となく分かるような気がする、怒った理由がですね。せっかくそういう方もいるのに、この状態でいいのかと。まずはもう予定どおり、資産の関係あるかもしれないけれども、組合に早急にお返しする。だから、予算に載っていないですけれども、その解体費用の。これが前年度載っていたかというと疑問ですけれども、その辺、企画財政課長ですかね、取りあえず解体費用は来年度載っていないけれども、今年度も載っていなかった。

○議長（土井茂夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金井亜紀子君） 建物自体、先ほど建設環境課長のほうが答弁あったと思いますが、倉庫とか物置とかのほうの解体は計上してやったんですけれども、本体のほうの予算につきましては、今年度も令和4年度も計上はしておりません。

○12番（滝口一浩君） そうですか。それはなかったといえども、これは町有地ならまたそういうことで新たなものとは言えるんですけれども、人の土地なわけですよ。一緒に町づくりするという観念では一緒かもしれないけれども、町の責任として、今までのストーリーからしてみたら、更地にして返すのが最前提だと思うんですよ。飛砂とか、それは並行してやればいいんですけども、何かをやらなきゃいけない事業なら、これが事業って、そんな1年や2年前にマスタープラン書いたって3年はかかる話、そういう大がかりなものは。あれがこれ以上、3年そのままになるということは、先ほども言いました汚いものをなくす、あれは歴史的建造物でも何でもないですかね。もう多分、使えるのか使えないかも分からなければ、使えないと判断して、壊す前提で言っていたのが、方向転換してしまったのはちょっとどうしたことなのか、その辺は町長、どういう考えなんですか。お聞きます。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど申し上げましたけれども、この協議会は4回の会議を経ておりまして、滝口議員さんも出席されたこともあると思いますけれども、この4回の会議の中で途中からある提案が出てきました。提案というのは、リニューアルして活用できないかという提案でございまして、そういう中で、じゃ協議会としてその提案を少し検討してみようということになりました。その第1点目が、提案者による耐久性ですよね、建物の。それを検査したところ、耐久性はあるという結果が出ましたけれども。

その後に、いろいろ会議の中で、私自身として捉えているのは、やはり簡単に申し上げますと、今おっしゃられたように町が壊して返すと、それが1点あるんですけども、リニューアルでもし活用した場合は、そのまま組合にお渡しすることになりますから、結局20年、30年後

リニューアルして活用して、さあ最後に壊さなくちゃいけない。それは町はもうお渡ししちゃうわけですから、その辺は事業者なり、あるいは組合さんなりの壊す費用ということになってきますので、私の捉え方はそこが非常にこの事業を進める中での難点であるのかなと。

ですから、今そういうのもも含めまして協議の途中段階でありますので、結論は出ておりません。そういうことでございます。

○議長（土井茂夫君） 12番、滝口さん。

○12番（滝口一浩君） 12番、滝口です。

例えばの話、どちらか前と後ろがあって、前壊すのも後ろ、段階的にやってもいいと思うんですよ。このままというのは、どかされたと言っては失礼ですけれども、どかされた住民の方にとっては非常に不愉快だと思うんですよ。何で、じゃ住んでいてよかったですじゃないかみたいな話もなるわけで、その途中から協議会は、それは分かるんですけれども、我々何も聞いていなくていきなり協議会になったわけで、我々もう壊すと思って、もう壊しますって言って、周りを柵して、それが我々は知っていますよ、軀体部分を。何でそれがそのままになっちゃっているんだみたいなね、だから、やっぱりあれもあるわけで、町の責任になっちゃったわけですから、それは、壊すのは。本来でしたら、だって組合が壊す話ですよ。でも、町が全部引き受けた話なので、それは壊すのはしようがないんです。ただ、ほかにも岩和田小学校も、もうそのまま立ち切れで、そんな中で新規事業に行けるわけないわけですよ。それを一つずつ片づけていかないと、資料館だって爆裂して、いわゆる家政高校の後ろの校舎だってもう爆裂していて、そのままそっくり町がかぶったらにっちもさっちもいかないわけで、スポーツ公園どころじゃない話になっちゃうんで、ちょっとそれやっぱり資料として、だから再三、再度言いますが、グランドデザインがないと前にも進めないし、作業工程も全く忘れちゃう話になっちゃうので、御宿・岩和田住宅の話は、我々3期目ですけれども、その中ではもう今年ないし来年にはなくなっている話で進んでいたわけで、資産の話を聞いたときにはちょっと、あとリニューアルの話を聞いたときはびっくりしたんですけども、リニューアルは多分できないと思ってるので、その辺早急にまた回答をいただければと思います。今日は別に構いませんので、この辺で新年度予算、いろいろまだあるんですけども、質問は終わりにします。

○議長（土井茂夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） 聞くの忘れていた。

学校給食の件でございますけれども、勝浦に委託して1年になります。自主運営していたと

きと委託した1年、この差がどのぐらい出たのか。目前で給食をやっちゃうときと1年間委託して頼んだ費用とを比べるとどうだったか。その結果、まずそれを一つ聞かせてください。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） まだ今年度終わっていませんので、当初の予算上であれば、うちが直接運営していたものと運搬まで含めてやって今お願いしている金額がほぼほぼ同じということでのご説明をしてきております。

なので、今後決算のときにはそういう比較が出てくると思いますけれども、コロナの関係で随分町が負担している部分というものがちょっと膨れている部分もありますので、そういう部分も含めて決算のときにはご報告しようと思っています。

○議長（土井茂夫君） 7番、貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軒君） 確かにね、決算はまだ出ていないよね。だけれども、3月だってあと1週間もないわけですからね。給食だって大体の計算できるんだろうと思うんだけれども、それはそれとして、前にも一般質問のときにちょっとちらっと言ったと思いますけれども、勝浦が無料化されていくと、この新年度、4月1日からですね。当然、勝浦の人口が減って、児童も減ってきていて大変だということは聞いております。その中で、御宿も来年度入る生徒、それらと含めて、来年度の4月1日からの給食を必要とする生徒、児童は何名いるんですか。

○議長（土井茂夫君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 布施学校組合は別にしまして、小中学校で284名、そのほかに先生も食べておりますので、おおよそ大体310食ぐらいの話だと思います。

○7番（貝塚嘉軒君） そうすると、今給食費は頂いていますけれども、どうなんですかね、町長、今年度1年の生徒数より減っているわけですよ。ですから、当然費用も少しは減るわけです。勝浦と歩調を合わせて、やはり御宿も給食無料化して、子育てしやすい環境、こども園に対してもいろいろあって、3人目は無料だとか何とかって今やっています。それに引き続いて、やっぱり小中学生の給食費を無料だと、それでなおかつ低学年からは英語等も教えていくとか、いろいろと特徴ある教育をしようという、この予算の中にもありますけれども、ぜひとうした中で思い切って給食費をただにしたらどうだろうかと、それで若い人が御宿で子育てすることが非常に助かると。ですから、御宿に住んで自分は千葉まで通うよとか、これいいですけれども、私ある知り合いの子どもが、御宿で子どもを育てるのに大変お金がかかると、だから茂原へ行くよと、茂原のほうが安いんだよというようなことを親から聞いたことがあるんですけれども、ですからせっかく親と一緒に住もうと思っても、自分の稼ぎに合わせて、とて

もじやないけれどもいっぱいいいっぱいだと。だったら、もうちょっと余裕のある地域に引っ越して、そこで子どもを育てたいというような、そういう考えを持っている人もいるんだなと思いまして、どうだろうか、思い切って、もうこれ以上はコロナがどういうふうになるか分からぬけれども、子どもを育てる父兄が安心して御宿に住んでいられるような、そういった子どもに対するかかる費用が、本当に町が面倒見てくれるということになると定住が進んでいくんじゃないかなというふうに思うんですけどもね。これについて、町長、どうですか、無料化については。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先般、一般質問でしたでしょうか、やはり給食費のことで貝塚議員、少し触れたと思いますけれども、それらに關係いたしまして内部で、内部というのは教育部局と協議しました。そういう中では、子ども、児童生徒1人当たりに対する教育費のかけ方は、御宿町は非常に高いんです。郡市内でトップです。ですから、なかなかあっちもこっちもというわけにはいかないと。簡単に言うと、勝浦さんと比較すると、勝浦さんはそのほかいろいろな教育の内容がありますから、そういうことで、御宿町としてはこれまでどおりに給食費についてはやっていきたいと考えています。これは財政当局との内部的な協議はある程度済んでいると、了解しています。打合せは済んでいると教育部局からの報告をいただきましたので、じゃそれでいいでしょうと。現時点ではそのようにお答えさせていただきます。

○議長（土井茂夫君） 貝塚さん。

○7番（貝塚嘉軼君） 総合的には、御宿町は今の町長の話ではいいんだと。だけど、一般の人……

○議長（土井茂夫君） 貝塚さん、すみません。本件に関する質疑は既に3回以上超えましたので……

（貝塚議員「何で3回超えたのよ」と呼ぶ）

○議長（土井茂夫君） 会議規則55条の規定により発言を許可しません。

ほかに質疑ありませんか。ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土井茂夫君） ないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

反対の方はいらっしゃいませんか。

（発言する者なし）

○議長（土井茂夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

5番、立野さん。

○5番（立野暁広君） 5番、立野です。

令和4年度御宿町一般会計予算案に賛成の立場から討論を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、新たな日常に応じたウィズコロナ、ポストコロナ時代の対応が進められるほか、御宿町で生涯を過ごせるよう、健全財政の維持を基本的考え方として予算が編成されているものと認識しております。

令和4年度一般会計予算は36億3,800万円、前年度と比較して0.4%減の1,500万円の減額となりました。人件費、物件費、扶助費などの消費的経費は全体の約70%を占め、また公債費は3.8%増となっています。新たな自由裁量による予算配当に苦慮されたものと見受けられます。

こうした厳しい条件の中で、各職員の創意工夫による令和4年度予算を見ると、後期基本計画、地域再生計画など、各種計画に基づく重点事業に対し、効果的に財源を配分しているものと伺えます。

一方、石田町長が強く推し進める全町公園課がいよいよスタートいたしますが、設置初年度であるため、本予算からは具体的な姿は見られません。これまでいろいろなご意見があったと思いますが、真摯に受け止めていただき、今後の具体的取組や事業を展開しながら当初の目的を着実に進めていただきたいと思います。

また、少子高齢化の進展、人口減少等により行政に求められるニーズは多様であり、医療、介護、インフラの整備などの財政負担はさらに増加し、それに充てる財源の確保は非常に重要な課題であります。課題解決はすぐに実を結ぶものではありませんが、目的達成のための手は緩めず、住民が住んでよかった、今後も住み続けたいと思える町にしていただくことを切望いたします。

最後に、予算審議の中で出された意見に耳を傾けていただき、令和4年度御宿町一般会計予算の効果的な執行による地域経済の再生、町民の満足度向上につながることをご期待申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（土井茂夫君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第27号に賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（土井茂夫君） 全員の起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎日程の追加について

○議長（土井茂夫君） お諮りいたします。

ただいま提出者、北村昭彦さん、賛成者、貝塚嘉軒さん、滝口一浩さん、堀川賢治さん、高橋金幹さんから、発議第1号 ロシア政府によるウクライナへの軍事侵攻に対する決議についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（土井茂夫君） 発議第1号と変更議事日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

(決議及び変更議事日程配付)

○議長（土井茂夫君） 配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（土井茂夫君） なしと認めます。

追加日程第1、発議第1号 ロシア政府によるウクライナへの軍事侵攻に対する決議についてを議題といたします。

提出者、北村昭彦さん、登壇の上、説明願います。

(11番 北村昭彦君 登壇)

○11番（北村昭彦君） 11番、北村です。議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

発議第1号 ロシア政府によるウクライナへの軍事侵攻に対する決議について。

令和4年3月17日、御宿町議会議長、土井茂夫様。

提出者、御宿町議会議員、北村昭彦。賛成者、御宿町議会議員、貝塚嘉軒、同じく滝口一浩、同じく堀川賢治、同じく高橋金幹。

提案理由。

本年2月24日、ロシア政府は、ウクライナへの軍事侵攻を開始し、子どもを含む多数の死傷者を出しています。

こうした国際法や国連憲章を無視した武力行使は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、ウクライナ国民の人命被害拡大が深く憂慮されることはもとより、ロシア自国民をも含めた国際社会全体の平和と秩序、安心・安全な日常を大きく脅かすものであり、断じて看過できるものではありません。

我が御宿町は、先人が為した400年前の難破船救助の史実を、国境を越えた人類愛にあふれた“郷土の誇り”として語り継ぎながら世界平和を希求しています。

のことから、御宿町議会は御宿町民を代表して、ロシア政府がただちに軍事行動を中止し軍を撤退させること、また、世界平和を願う全ての人々が国境を越えて一致団結し、ロシア政府による侵攻を早期終結に導くことを強く呼びかけるものです。

決議案につきましては、2枚目をご確認ください。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 質疑なしと認めます。

発議第1号につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井茂夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（土井茂夫君） 全員の挙手です。

よって、発議第1号は可決することに決しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 令和4年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、28件につきましてご審議をいただきましたが、いずれもご承認、ご決定いただきまして閉会の運びとなりました。ここに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

定例会の中でいただきました貴重なご意見、ご助言等を充分に踏まえながら、町政の運営に努めてまいります所存でございます。

新年度を迎えるにあたりまして、何かとご多忙の時期ではございますが、議員の皆様におかれましてはくれぐれもご健康には充分にご留意いただきまして、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

以上で令和4年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

10日間にわたり、ご苦労さまでした。

（午後 2時47分）



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　土　　井　　茂　　夫

署　名　議　員　　堀　　川　　賢　　治

署　名　議　員　　北　　村　　昭　　彦